

# 高知県芸術祭文芸賞作品募集

高知県民の芸術文化活動の発表の場、そして、身近に参加、鑑賞する機会として、高知県は毎秋に「高知県芸術祭」を開催しています。演劇、音楽など多彩な分野の事業が県内各地で開催されます。「文芸賞」では県内在住の方を対象に文学作品を募集します。

ぜひ、多くのご応募をお待ちしています。

## 【募集要項】

- 1) 募集部門** 短編小説 (1人1編)・詩 (1人1編)・短歌 (1人3首以内)  
俳句 (1人5句以内)・川柳 (1人5句以内)
- 2) 作品送付先** 〒781-8123 高知市高須 353-2  
(財) 高知県文化財団内「高知県芸術祭文芸賞」係あて
- 3) 締め切り** 平成 23 年 9 月 30 日 (金) 当日消印有効
- 4) 選賞** 「高知県芸術祭文芸賞」(各部門に 1 編)  
「高知県芸術祭文芸奨励賞」(短編小説部門は 2 編、他部門は 5 編)
- 5) 応募の注意事項**
  - ①未発表作品に限ります。
  - ②応募者は高知県在住者に限ります。
  - ③作品には部門名を明記してください。
    - ・短編小説は 400 字詰原稿用紙 10 枚以内。4000 字以内。  
(ワープロの場合は文字数記入。フォントは 12 以上。)
    - ・詩は 400 字詰原稿用紙 2 枚以内。1 行目上方に題、2 行目下方に氏名、4 行目から本文。住所等は欄外、別紙可。
    - ・短歌、俳句、川柳は通常はがき(旧官製はがき)を使用してください。
    - ・全部門とも自由題。文字は楷書で読みやすく標記してください。  
(原稿用紙 1 画に 1 文字)
    - ・各部門とも作品末尾に必ず氏名(ペンネームをお使いの場合は併記してください)、現住所、電話番号、年齢、性別を明記してください。
  - ④応募作品は返却しません。
  - ⑤ご記入いただく個人情報は、運営上の管理及び本人への連絡の用途に限り、利用させていただきます。ただし、入選作品については、在住市町村名、お名前、年齢を公表します。
  - ⑥入選作品の著作権は、高知県及び(財)高知県文化財団が所有します。

## 6) 審査員

短編小説	松本睦・高橋正・杉本雅史
詩	小松弘愛・西岡寿美子・猪野睦
短歌	中野百世・市川敦子・楠瀬兵五郎
俳句	橋田憲明・松林朝蒼・味元昭次
川柳	小笠原望・松岡典雄・小野善江

《問合せ先》

(財) 高知県文化財団内「高知県芸術祭文芸賞」係  
TEL088-866-8013 FAX 088-866-8008

